

函 福 包

令和 7 年 (2025 年) 2 月 3 日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

○函館市低所得世帯臨時特別給付金（令和 6 年度住民税非課税世帯 3 万円給付金およびこども加算）に係るコールセンターの開設について

（保健福祉部地域包括ケア推進課）

函館市低所得世帯臨時特別給付金（令和 6 年度住民税非課税世帯 3 万円給付金およびこども加算）に係るコールセンターの開設について

1 コールセンターの開設

現在、支給に必要な書類の作成等準備を進めておりますが、給付金の手続き方法等、市民からの問い合わせ対応を行うコールセンターを令和 7 年 2 月 3 日（月）に開設しました。

(1) 名 称：函館市臨時特別給付金コールセンター

(2) 電話番号：0 1 2 0－4 3 3－1 5 5（フリーダイヤル）

(3) 受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）

2 函館市低所得世帯臨時特別給付金の概要

(1) 事業目的

国の総合経済対策に基づき、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

(2) 支給対象世帯

次のア～ウの要件をすべて満たす世帯

ア 基準日（令和 6 年 1 2 月 1 3 日）時点で函館市に住民登録がある。

イ 世帯全員が令和 6 年度において住民税均等割が非課税である。

ウ 世帯全員が、住民税課税者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。

※ 1 以下のいずれかに該当する場合は、支給対象外となります。

- ・ 世帯に住民税均等割が課税となる所得があるにも関わらず、未申告の方がいる。

- ・ 世帯に租税条約によって住民税の課税を免除された方がいる。

※ 2 配偶者やその他親族からの暴力等を理由に函館市に避難している方で住民票を移すことができない場合でも対象となる可能性がありますので、コールセンターまでお問合せください。

(3) 支給額

1 世帯当たり 3 万円

なお、世帯に 1 8 歳以下（平成 1 8 年 4 月 2 日生まれ以降）の児童がいる場合は、「こども加算」として児童 1 人当たり 2 万円を加算

(4) 支給方式等

別紙のとおり

別紙

支給方式	プッシュ型	確認書または申請書
対象世帯	① 令和6年1月以降に函館市から低所得世帯を対象とした臨時特別給付金を口座振込により受給した世帯 ② 国（デジタル庁）へ公金受取口座を登録している世帯	左記①②のいずれにも該当しない世帯
送付書類	口座振込による支給のお知らせ（通知はがき）	確認書または申請書 ※ 令和6年1月2日以降に函館市に転入した方がいる場合等は申請書を送付します。
書類発送時期	令和7年2月下旬	令和7年3月上旬
申請方法	原則、申請不要 ※ 振込口座の変更を希望する方や受給を辞退する方は、通知はがきに記載している期日までにコールセンターへ連絡してください。	申請書類を返信用封筒に入れ、郵送 ※ 確認書が送付された方は、同封する書類にオンライン申請用二次元コードが記載されており、オンラインによる申請も可能です。なお、オンラインによる申請は、確認書や添付書類の提出を省略できます。
支給時期	令和7年3月中旬 ※ 通知はがきでご確認ください。	申請受付後、約3週間程度 ※ 受付状況等により、支給が前後する場合があります。 【申請期限】 令和7年7月31日（木） 消印有効 ※ 期限までに申請がない場合、本給付金の受給を辞退したものとみなします。